



新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるため、国の生産性革命推進事業などを活用し前向きな投資および事業活動を実施する市内事業者に対し、取り組みを後押しする応援金を支給します。※対象補助金・対象計画の交付決定などを受けていることが条件です。

支給額

■ **対象補助金**の交付決定を受けた場合、交付決定額に応じ以下の金額を支給します。

ただし、応援金の支給額と対象補助金の支給額合計が対象補助金の総事業費を上回る場合には、応援金の支給額は総事業費を超えない額とします。（令和4年6月24日以降に公募締切となる補助金）

基本支給額※1		+	原油価格等 加算額※2		=	支給額	
① 50万円未満の場合	10万円		①	5万円		①	15万円
② 50万円以上500万円未満の場合	20万円	②	10万円	②	30万円		
③ 500万円以上の場合	50万円	③	25万円	③	75万円		
④ 1,000万円以上の場合※3	100万円	④	50万円	④	150万円		

※1 令和4年6月23日以前に公募締切となっている補助金の交付決定を受けられた方は基本支給額となります。

※2 原油価格等加算額の対象は、令和4年6月24日以降に公募締切となる国の生産性革命推進事業（ものづくり補助金、持続化補助金、IT導入補助金、事業承継・引継ぎ補助金）、事業再構築補助金、業態転換等支援事業で原油価格等の影響を受けている事業者に限ります。

※3 ただし、④は国の事業再構築補助金（第6回公募以降分）と業態転換等支援事業に限ります。

対象補助金（概要は裏面参照）

- ▶ 国の生産性革命推進事業
（ものづくり補助金、持続化補助金、IT導入補助金、事業承継・引継ぎ補助金）
- ▶ 国の事業再構築補助金、業態転換等支援事業補助金
- ▶ 県の事業再構築支援補助金（県独自分）

■ **対象計画**の認定等を受けた場合、以下の金額を支給します。

- ▶ **経営力向上計画**の認定または**経営革新計画**の承認を受けた場合 **10万円**
- ▶ **事業継続力強化計画**の認定を受け、これに基づく訓練・教育を実施した場合 **5万円**

※令和4年度応援金は、対象となる上記補助金や計画の交付決定等を
令和4年4月1日～令和5年3月31日までの間に受けた方が対象となります。

【対象補助金・対象計画の申請支援に関するお問い合わせ先】

仙台市中小企業応援窓口（仙台市産業振興事業団内）

☎ 022-724-1122（受付時間 平日 9:00～17:00）



【応援金に関するお問い合わせ先】

仙台市経済局中小企業支援課 地域経済再生係

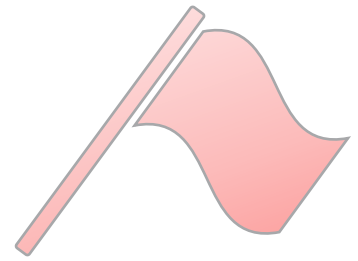
☎ 022-214-7329（受付時間 平日 8:30～17:00）



支給要件

以下の全ての要件に該当する方が対象となります。

- ・(中小企業) 登記上の本店を仙台市内に置いていること
- ・(個人事業主) 住民登録または事業所の所在地が仙台市内であること
- ・(その他法人) 登記上の主たる事務所を仙台市内に置いていること
- ・対象補助金や対象計画に申請し、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに交付決定や認定等を受けていること。
- ・市税を滞納していないこと



申請方法

市ホームページで申請書をダウンロードの上、必要書類と合わせて**郵送**でご提出ください。

〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町三丁目6番1号 仙台パークビル9階
仙台市役所『令和4年度地域産業応援金』担当 行



(参考) 対象補助金の概要について (令和4年9月21日時点)

	対象補助金	補助上限・補助率	問合せ先
生産性 革命 推進 事業	<u>ものづくり補助金</u> 新製品・サービス・生産プロセスの改善などに必要な設備投資を支援	【通常枠】 補助上限：1,250万円 補助率：中小1/2、小規模2/3	ものづくり補助金 宮城県地域事務局 022-222-5266
	<u>持続化補助金</u> 小規模事業者などの販路開拓などの取組を支援	一般型【通常枠】 補助上限：50万円、補助率：2/3 一般型【特別枠】 補助上限：100万円~200万円 補助率：2/3~3/4	仙台商工会議所 経営支援グループ 022-265-8127 みやぎ仙台商工会経営支援課 022-372-3545
	<u>IT導入補助金</u> ITツール導入による業務効率化などを支援	【通常枠】 補助上限：450万円、補助率：1/2	サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局 0570-666-424
	<u>事業承継・引継ぎ補助金</u> 事業承継・M&A後の経営革新(設備投資・販路開拓など)、M&A時の専門家活用・事業承継・M&Aに伴う廃業などに係る費用などを支援	【経営革新事業】 補助上限：600万円、補助率：1/2~2/3 【専門家活用事業】 補助上限：600万円、補助率：2/3 【廃業・再チャレンジ事業】 補助上限：150万円、補助率：2/3	事業承継・引継ぎ補助金事務局 (経営革新) 050-3615-9053 (専門家活用/廃業・再チャレンジ) 050-3615-9043
	<u>事業再構築補助金</u> ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための企業の思い切った事業再構築を支援	【通常枠】 補助上限：従業員数に応じて8,000万円 補助率：中小2/3(6,000万円超は1/2) 中堅1/2(4,000万円超は1/3)	事業再構築補助金事務局 0570-012-088
	<u>業態転換等支援事業</u> 飲食店が今後の事業継続及び需要喚起のために行う業態転換等の取組みを支援	補助上限：1,000万円 補助率：1/2	R4外食業態転換事業事務局 0570-0677666
	<u>宮城県中小企業等事業再構築支援補助金(県独自補助分)</u> 事業再構築の取組に要した経費(機械装置等費、専門家経費、広告費等)を支援	補助上限：500万円 補助率：2/3	宮城県中小企業等事業再構築支援補助金事務局 022-797-3511

※各補助金資料、中小企業庁 中小企業向け補助金・支援サイト「ミラサポplus (<https://mirasapo-plus.go.jp/>)」、農林水産省のホームページを基に仙台市作成